

セミナーのご案内

『土壌汚染と土地取引について』

～土壌汚染が発覚したら誰がどんな責務を負うのか

主催：(株)ジーベック

共催：(社)静岡県環境資源協会

宅建業法改正や不動産取引における瑕疵担保責任の問題から土壌汚染の問題がクローズアップされ、その調査の契機が広がってきました。今回のセミナーでは、土地取引での「土壌汚染への取組み方」や「最近の事例や裁判判例」を交えた話題を提供し、土壌汚染による環境・土地事業リスクを理解することを目的としています。また、土壌汚染調査の第一歩として位置付けられるフェーズにあたるサイトアセスメント調査についてその手法と留意点を伺う機会としています。

日程・会場・講師

日程：平成21年2月17日(火)

13:00～16:30

会場：静岡市産学交流センター ペガサート6階

「プレゼンテーションルーム」

静岡県静岡市葵区御幸町3番地の21

講師：(財)日本不動産研究所

環境プロジェクト室長 平 倫明



参加料 無 料

定員 100名

申し込み方法・締切り日

裏面用紙にてFAX送付願います。

申し込み締切り：平成21年2月10日(火)

問合せ：(株)ジーベック 担当柴田 054-246-7741

内容・スケジュール

時間	セミナー内容	講師
13:00～13:25	受付	
13:25～13:30	開会の挨拶	(社)静岡県環境資源協会 常務理事 大場壽和
13:30～14:30	土壌汚染と土地取引について(1)	(財)日本不動産研究所 環境プロジェクト室長 平 倫明
14:30～14:45	休憩	
14:45～16:00	土壌汚染と土地取引について(2) ～質疑応答	(財)日本不動産研究所 環境プロジェクト室長 平 倫明
16:00～16:10	閉会の挨拶	(株)ジーベック代表取締役社長 松浦好樹

